

第5回 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会 議事概要

日時：令和5年12月26日（火）13時

場所：唐津市役所本庁4階大会議室

・出席委員：12名（◎は委員長）

<学識経験>

- ◎五島 朋子：鳥取大学地域学部附属芸術文化センター 教授
- 竹田 英司：長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 准教授

<有識者>

- 田島 龍太：唐津市文化財保護審議会 会長
- 坂口 安政：九州地区照明・音響・舞台事業者協会 相談役
- 深澤 功：公益財団法人九州交響楽団 元音楽主幹
- 糸山 裕子：福岡県立ももち文化センター 館長

<関係団体>

- 山根 路子：一般社団法人唐津観光協会 事務局長
- 吉田 和久：唐津商工会議所 事務局長
- 小形 昌和：公益財団法人唐津市文化事業団 事務局長
- 中山 忠幸：唐津曳山取締会 管理委員長（欠）
- 大西 康之：唐津曳山取締会 総務委員長
- 甲斐 信太郎：唐津地区小中音楽部会 教諭（欠）
- 北口 富子：唐津演劇集団「響」
- 田中 恵利子：ファミリーユバレエスタジオ 代表（欠）

<行政>

- 竹下 正博：佐賀県立名護屋城博物館 副館長

・事務局：唐津市 地域交流部 観光文化施設課

・傍聴者：2名

・協議資料：次第

座席表

資料1（前回の検討事項を含むスライド資料）

資料2（使用料収入試算表）

資料3（管理運営計画案）

資料4（管理運営計画案 概要版）

資料5（パブリックコメント、シンポジウム概要）

・議事概要：以下のとおり

（1）前回の検討事項の確認

●事務局（資料1～3により説明）

○竹田委員

- ・ 曳山展示場の入場料 700 円はまだ高いのではないかと。旧会館の入場料は 310 円と聞いている。物価高騰の波を受けているので、ある程度の値上げは仕方ないが、倍以上値段が上がっている。700 円という価格設定では説明がつかないのではないかと。
- ・ 年間 92,000 人の来場者を予定して金額が算出されているが、唐津市の人口 115,000 人に対して人口の 8 割が来館の見込みになっている。その見込みで本当に大丈夫か。もし半分しか来なかった場合、曳山展示場の収入が半分になり市の負担が増えていく。どのように考えているか。
- ・ 700 円という入場料設定について、市民に市場調査は行ったのか。根拠がある入場料の設定なのか。

●事務局

- ・ 入場料の算定の根拠について、新市民会館の延べ床面積 7,267 m²のうち、曳山展示場が 2,160 m²を想定している。市の施設使用料算定の考え方にに基づき、観光施設と文化施設が併設していて、それぞれにかかるコストが算出しにくい場合、料金の前提となる原価を面積按分により算定することと示されている。
- ・ 施設全体の支出見込みが 1 億 8,360 万円となっている。その数字をもとに面積按分で計算し、旧曳山展示場の減免額を勘案した上で入場料金を算定した。
- ・ 700 円に関しては、310 円と比較すると高いと感じる部分もあると思うが、全国の類似施設の中ではとりわけ高いわけではない。
- ・ 市としての考え方に則りコストから算出した入場料であり、安くはないと思うが曳山展示場の価値から考えると妥当と考えている。
- ・ 92,000 人の根拠については、積み上げで出した数字ではなく目標値なので、来館者数が想定に届かない可能性もあるが、プロモーションに力を入れたい。

- ・市場調査自体は行なっていない。パブリックコメント等で意見をいただきたいと考えている。

○五島委員長

- ・市場調査などのマーケティングを踏まえた価格ではなく、施設の運営にかかる経費と観光施設については受益者負担という市の考えに基づく料金設定となっているとのことだがいかがか。

○竹田委員

- ・施設の面積から算出したとのことだが、ならばそんなに大きなものはいらない、となるのではないか。経費ベースで考えるのではなく、市民の皆様にとって有効活用できる考え方で再検討をしてほしいのが個人的な思い。ただ、なにかしら市の基準に基づいているのならば、（私の）個人的な思いは入り込む余地は無い。
- ・市民に対して入館料の割引はないのか。

●事務局

- ・最近の議会でも、別の施設ではあるが市民割引を設けるべきとの意見があった。管理運営計画には現時点では記載していないが、導入の必要はあると考えている。

○五島委員長

- ・今後詳細を詰めるということか。

●事務局

- ・現在は記載していないが、パブリックコメントでの意見も踏まえて、管理運営計画で示したいと考えている。

○小形委員

- ・曳山展示場の入館料だが、現在、文化事業団が展示場の管理を行っており、お客様の声を聞いている。今は仮の展示場のため、曳山を一方面からしか見ることができないので、その条件だと310円は高いという声が大多数。その状況では果たして700円払うのかという意見が出ると思う。
- ・今後は形状が変わり、俯瞰でも近くでも見られるようになる。また、体験コーナーもあるとのことだが、やはり現状を考えると700円という料金は疑問に思う。

○五島委員長

- ・入館料については再検討が可能か。それとも施設が新しくなり運営コストもかかるので、あくまで700円の入館料を前提に、目標とする集客に努める方向を目指すのか？

○田島委員

- ・ 前回は申し上げたが、目標とする入場者数の設定が、全国で一番多い他施設を目標としており、高望みなのではないかと不安を持っている。
- ・ もう一つ心配なのは「魅力ある新しいもの」を作るとなっているが、今ある状況よりどれだけ魅力的になるのかという疑問もある。共用部で唐津の曳山だけでなく他の祭りや伝統文化の展示をしたいという話もあったが、一体誰がやるのか。人件費のどこに組み込んであるのか不安を感じている。
- ・ 広報紙も誰が作るのかという質問については今回も答えが出ていない。指定管理者が作るのなら、専門家が入っているのか。

○五島委員長

- ・ 曳山展示場を魅力あるものにしていくための企画展示などソフトについて、誰がどう責任を持って進めていくのか。

●事務局

- ・ 現在、基本設計が終わり実施設計の中の展示設計で、展示の専門会社に協力してもらいながら、市の生涯学習文化財課が主体となって展示内容を検討している。実際に何を展示するか、詳細は各祭の団体と市と指定管理者で、相談しながら決めていくことになると考えている。
- ・ 人件費は指定管理料としての算定になっており、専門の人材がいることを想定しているわけではない。

○五島委員長

- ・ 700円という入館料が適切か、また、展示内容についてのご指摘があった。曳山展示場やそこで行う展示に携わる専門職員についてどのように考えていったらいいのか、ご意見があるか。

○山根委員

- ・ 入館料に関して、旧高取邸が520円で設定しているので、文化財的な価値を考えると旧高取邸と同程度かとも思う。曳山展示場は団体のお客様が来るので、ある程度入りやすい料金設定としたほうが知っていただきやすいと思う。
- ・ 展示内容について、人件費に曳山展示場の職員が含まれているか分からないが、市内の祭りの情報などになるので、市の生涯学習文化財課の学芸員などが専門的な部分を含めながら展示内容を検討した方が重厚になると思う。指定管理者になるのであれば、そこまで任せるのは難しいかと思う。

○五島委員長

- ・ 曳山展示場について、現在のところ団体料金は 560 円になると示されている。他に意見はあるか

○大西委員

- ・ 市民割の導入を計画に反映させるのであれば、施設の収入が下がっていくことになる。これまでの曳山展示場について、市民と観光客の入館者比率があると思うが、市民割を導入すると収入はいくらになるのか。何割が市民の利用で、何割が観光客の利用なのか。

○小形委員

- ・ これまで曳山展示場では、入館者の市内・市外の統計データはとっていない。

○大西委員

- ・ それであれば収入は開館してからでないとはわからなくなる。
- ・ 展示内容の入れ替えは何年を想定しているのか。それもコストに含まれているか。

●事務局

- ・ 現在、展示内容を議論しているところなので詳細は決定していないが、イメージとして 5 年に 1 度更新する想定。保守点検管理業務として曳山展示場にコストを上乗せしている。

○五島委員長

- ・ 現在検討中であり、具体的な内容が決まっていないので、展示の更新についてかかる費用は、見込みの数値を入れているという説明があった。
- ・ 前回の検討委員会では曳山展示場の入館料の 800 円と示されたが、今回修正して 700 円となっている。市の観光施設は受益者負担という方針もあるが、高いという意見も多いので明確な方向性を示していただければと思う。
- ・ 曳山展示場の企画展や活動などの事業運営についてだが、人件費の中に曳山展示場部分の人材は組み込まれていると理解している。指定管理者の選定時に具体的な内容や頻度を要項等で示し、それに対応可能な団体を選定するということになると思う。
- ・ 企画や事業の内容に関する専門性については、市民の知恵を拝借していくという考え方も必要だと思う。行政が決める部分もあると思うが、展示しようとするのは、市民の伝統的な祭りであり地域の団体の方々が運営されてきたものだと思うので、管理運営団体が市民と共同して内容を考えていくと言ったことに、より積極的に取り組んで行くべき。

そのことによって新生の市民会館は、市民が参加し市民のみなさんと共に作り育てていく施設になるのではないか。

○大西委員

- ・大ホールと小ホールの予約開始時期がずれている。小ホールでリハーサルをやる団体もあると言っていたと思うが、そういう利用はない見込みなのか。大ホールを予約し、リハーサルを小ホールでする時に、同じ時期に予約できないといけないのではないか。

●事務局

- ・資料3のP21に、大ホールを予約する場合、小ホールと活動室・会議室の同時予約が可能と記載している。小ホールに関しては活動室・会議室と一緒に予約可能である。料金計算の際は大ホール、小ホールそれぞれの利用として想定しているが、全館を利用するような催しも行えるようになっている

○竹田委員

- ・曳山展示場の入場料について、入場料収入想定の計算方法を示してほしい。

●事務局

- ・別途資料により説明。

○竹田委員

- ・今の説明であれば理解ができる。入場者のうち、市外の個人一般が66.7%を占めているのであれば、ここが主な狙いどころになるろう。それを示して、「一番利用が高いのが、市外の個人一般。そこを80%に上げていきたい。」という説明であればよりわかりやすい。もっと市内の団体利用が多いと思っていたので、それを市民にもわかるように示してほしい。

○田島委員

- ・先ほどの件で市民の利用と書いてあった。例えば市民がお客さんを連れて案内することもある。年間利用についてはパスポートを作るなど明確に示しておいた方がよい。
- ・唐津市の観光客にとって、唐津城、名護屋城、曳山展示場が大きな目玉になる。そういう人を呼び込むための施設であるということを示してほしい。また、それを目指しているとの説明もあったし、実際7万人近い人数が入場されてきた実績もある。

(2) パブリックコメント（案）について

●事務局（資料3，4により説明）

○小形委員

- ・前回の委員会で曳山展示場の開館時間について、21 時までは長いのではないかと意見を申し上げた。10 年程前に唐津城と展示場合わせて夏休みに開館時間を 18 時まで延長したことがあるが、やはり入館者は思ったように増えなかった。市は再検討した上で 21 時としたのか。

●事務局

- ・資料 3 P20 に記載しているが、あくまで観光における泊食分離に対応できるよう、夜の観光に市として一步踏み出したいという表れとして 21 時までの開館を考えている。県の事例も含めご意見をいただいたのは承知しているが、夜の観光コンテンツとして賑わいを生んでいきたいと思う。

○五島委員長

- ・市民会館部門が 22 時まで開館しているので、他の施設と違って遅くまでの開館時間への対応が可能ということもあると思う。

○小形委員

- ・成果がなかった場合どのように考えるのか。条例で開館時間を 21 時まで規定してしまうと後々大変だと思う。実際に運営をしてみた上で開館時間を変更するという対応が可能なのか。

●事務局

- ・パブリックコメントも含め、令和 6 年度の条例制定の過程で、様々な議論を重ねて、条例上の開館時間に関してはこれまで以上の議論が必要と考えている。

○五島委員長

- ・検討委員会としては 21 時までの開館時間を提案することになるが、パブリックコメントや行政内の決定プロセスを経て確定していくことになる。
- ・管理運営計画の中にも冬季の運営時間は検討するとあるので、まだ確定ではない。曖昧ではあるがこのような書き方になっている。

○小形委員

- ・その辺りまで考えた上で決定してほしい。管理運営計画としてはよいと思うが、実際に使いづらいうであれば管理が難しくなる。十分配慮をしていただきたい。

○山根委員

- ・21時まで開館しているのは、旅行会社も施設が遅くまで開館していると旅行商品が作りやすいと声をいただくのでありがたい。
- ・ただし、人手不足を心配している。シフト勤務になると思うが、予定されている10名の人数で運営ができるのか。

●事務局

- ・直接雇用の10名は曳山展示場の担当も含まれている。10名とは別に、受付に時間給雇用のスタッフを早出、遅出の2交代制で2名配置することを想定している。受付スタッフが合計4名出勤する想定となっている。

○北口委員

- ・入場料は310円から700円になっているが、見学の時間はどのくらいかかる想定なのか。以前の曳山展示場よりも見ごたえのあるものになるのか。

●事務局

- ・くんちシアターの映像は3分程度のものを2種類と考えている。
- ・体験コーナーの詳細は決定していないが、旧展示場になかったメニューが増えることになる。
- ・旧展示場はツアーに組み込まれる際に、トイレ休憩を入れて30分、唐津神社の参拝を含めると40分程度で見込まれていた。新会館は30分程度の滞在時間を想定し、共用部の展示と合わせて45分、トイレ休憩を含めると1時間程度の滞在と考えている。

○北口委員

- ・唐津城や名護屋城は敷地が広く、多くの展示があるが、同じような滞在時間を過ごせるのか。

●事務局

- ・入館料500円の唐津城は、バスを降りてから1時間程度のツアーが多いと聞いている。曳山展示場の滞在時間は、2階から入ってから30分～45分程度、長くて1時間程度と考えている。

○大西委員

- ・資料4、諸室概要で曳山展示場と書いてある。「唐津」曳山と入れなくていいのか。

○五島委員長

- ・公的に定められた表記はあるのか。

●事務局

- ・今は旧会館にならって同じ名称としているが、名称についてご意見をいただきたいと思っている。後の議題でお伺いしたい。

○坂口委員

- ・名称の統一と、人件費で質問だが、P36 の人員表と概要版の人員は整合性が取れているか。ご説明いただきたい。

●事務局

- ・資料 3, 4 により説明

○坂口委員

- ・ご説明いただき整合性が取れていることは理解した。書き方として分かりにくいと思うので、検討いただきたい。

○竹田委員

- ・資料 4 の概要版について、P2 で使用料金が掲載されているが、概要版なのでここに全て書かなくとも、本体の方に記載すればよいのではないか。
- ・大ホールの料金は主な部分のみを掲載し、この施設ができたことにより市民の皆様にとって、何ができるようになるかを写真などで示すべきではないか。

○五島委員長

- ・概要版にコンセプト部分を示すことは良いと思う。

○田島委員

- ・気にかかるのは指定管理者制度の導入となると、人員の問題もそうだが、資料 3 の P12、13 で曳山展示場と共用部門について「季節により展示内容を見直すなど、リピーターが飽きない工夫を施します。」と書かれている。文化ホールと曳山展示場が、旧会館以上に一体性を持たせた施設としての考え方となっている。それを行うためには、指定管理者の業務範囲を明確にうたっておく必要があるのではないか。
- ・例えば博物館施設などでは、専門部分については専門家がやるのだと明らかにしておかないと、どちらがやるのかが曖昧になり、結果的にどちらも手を付けないこととなる。
- ・せっかく新しい共用部分を作りアピールする、市民の皆さんの宝ですよ、とやることをやるならば、そこを明確にしなければならないと思う。

○五島委員長

- ・実際には指定管理の要項を作成する際には示す必要があるが、管理運営計画では「こういった事業をしたら良い」という提案になるかと思う。
- ・重ねて、具体的な内容についても、より広く市民の皆様と協働しながらすすめていくということが必要になってくると思う。

(3) その他

●事務局（資料1のP11, 12により施設名称について説明）

○糸山委員

- ・ももち文化センターは「文化センター」という名称だが、元々は勤労青少年文化センターを閉館する予定だったが継続することになり、厚生労働省系の持ち場から文化振興系の持ち場に移した関係で、「文化センター」という名称になったのだと思う。
- ・「センター」という名称がつく建物が一番多いというのは知らなかったが、それならば同じような理由でその場所に建った建物は「センター」が多く、いまでも継続されているのではないか。
- ・今の時代にこの規模で「センター」はやめた方がよいのではないかとおもう。北九州芸術劇場は、日本の中でも指折りの劇場にするという気概の下に「芸術劇場」という名称にしている。文化施設に関わっているものからすると「劇場」とつけると芸術監督やプロデューサーなどがいるイメージなので、それも外した方がよいと思う。

○五島委員長

- ・施設の名称は建てられた時代や、どこからの補助金を受けているかなどで決まっていることもある。
- ・最近「芸術」や「文化」という単語が入ることも多い。ただし曳山展示場や、伝統文化や祭りに関するものもあるので、唐津独自の名称も考えられる。何かご提案があるか。

○竹田委員

- ・名称から「市民」という単語は外せないのか。「市民」と書かれると住民のためのものに思える。曳山展示場は観光客（市外の個人一般）に来てほしいと説明があった。先の説明を鑑みれば、新唐津市民会館（仮称）は、市民だけのものではない。私は市外の人間なので「市民会館」という名称であれば、行きにくい（入りにくい）イメージを持つ。例えば、「唐津市文化会館」や、「唐津文化会館」などとして、市外の人

も違和感なく来る（入る）ことができるだろう。市民か観光客か、誰に向けた発信をすべきかを考えて、名称も検討した方がよい。

- ・またその後に来る名称だが、歴史を見ると「文化会館」でもよいのではないかと思うし、管理運営計画で示されているキーワードが「文化芸術」なので、それを名称にあげてもいいのではないか。例えば「唐津文化芸術会館」「唐津曳山文化芸術会館」など。

○五島委員長

- ・「市民」という名称と住民は必ずしもイコールではないと思うが、確かに「市」や「市民」が入らない施設名称も最近が増えてきている。広く多くの方に来てもらうということであれば、「唐津歴史文化会館」や「唐津伝統文化会館」、「唐津お祭り文化会館」など、ホールだけではないイメージを包含する名称も考えられる。

○五島委員長

- ・「曳山」を施設名に組み入れるという案もあるがどうか。

○竹田委員

- ・「唐津曳山館」でいいのではないか。

○竹田委員

- ・外部の人間から見ると、「唐津」というキーワードと「曳山」というキーワードは外せないと思う。将来性を考えれば、「交流」や「共創」を入れてもよいと思う。例えば、「唐津曳山創造館」や「唐津曳山交流館」などはどうか。

○山根委員

- ・唐津文化体育館があるので、それと差別化できるとよいと思う。「曳山」を入れてわかりやすくするのがよいかと思う。

(4) その他

- 事務局（資料5によりパブリックコメント及びシンポジウムについて案内）

○深澤委員

- ・開館は2026年の秋の予定か。開館の時期が周知されていないので、常に目につくような方法で市民の皆さんにアピールしてほしいと思っている。
- ・もう一つ、開館記念式典の時期などはっきりしたい。

●事務局

- ・資料3のP38にあるが、そもそも設計自体が完了していないので現時点で正確に申し上げられないので、記載していないのが現状。イメージは令和7年度末に建物が完成し、備品の搬入や外構工事を行ってから開館記念式典などを行うことになる。現時点で正確なことが申し上げられない。

○五島委員長

- ・パブリックコメントには、たくさんの市民の方から意見をいただく必要があると思うので、周知についてぜひご協力をお願いしたい。